

# おい町公共施設等総合管理計画（概要版）



令和5年7月改訂

## 公共施設等総合管理計画とは

### 【目的】

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、策定した個別施設計画の内容を公共施設等総合管理計画に反映させるなど、公共施設等の総合的なマネジメントを継続的に進めていきます。

### 【計画期間】

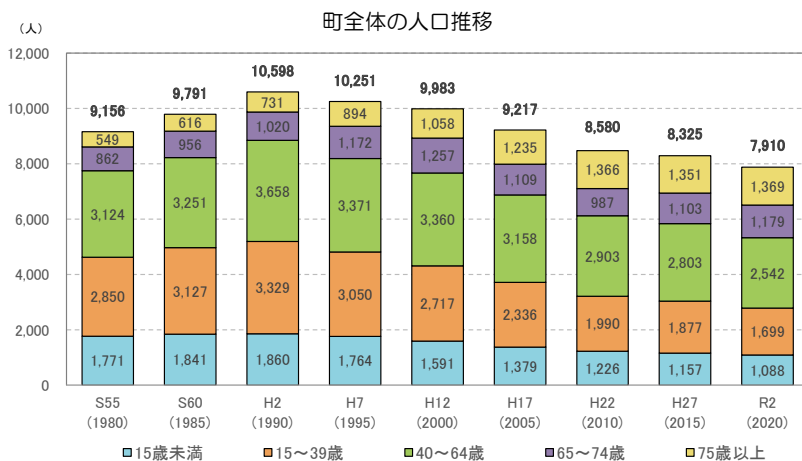
令和4年度（2022年度）から令和23年度（2041年度）の20年間

### 【対象施設】

本町は、庁舎、小中学校、多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設を保有しています。これに加え、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラ資産を保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、すべての公共施設とインフラ資産とします。

## 現状と課題に関する基本認識

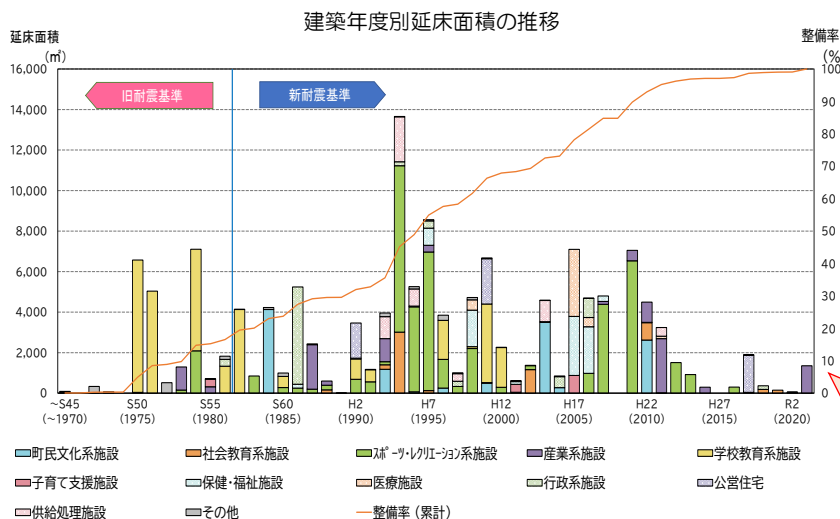
### 1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化



本町の人口は、平成2年以降減少が続き、令和2年は7,910人になっています。年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、平成2年以降減少が続いています。令和2年の人口比率でみると、年少人口は、13.8%、65歳以上人口は32.2%となっており、少子高齢化が進んでいます。

現役世代が減少し、高齢者が増加  
⇒社会保障費増大や税収減少による財政力の低下、公共施設に対するニーズの変化

### 2. 公共施設の老朽化

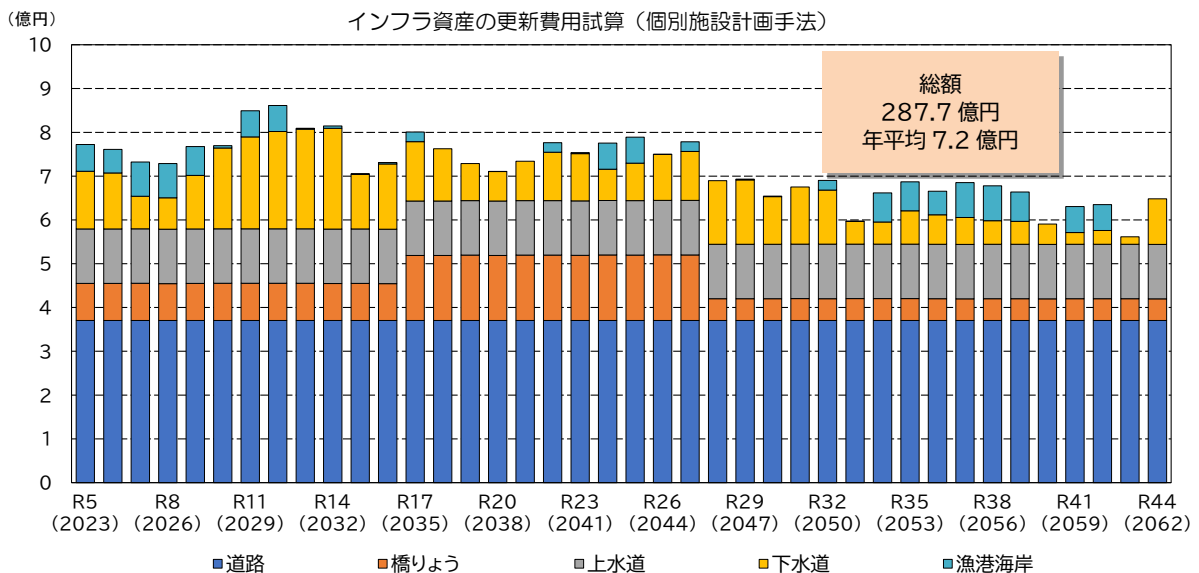
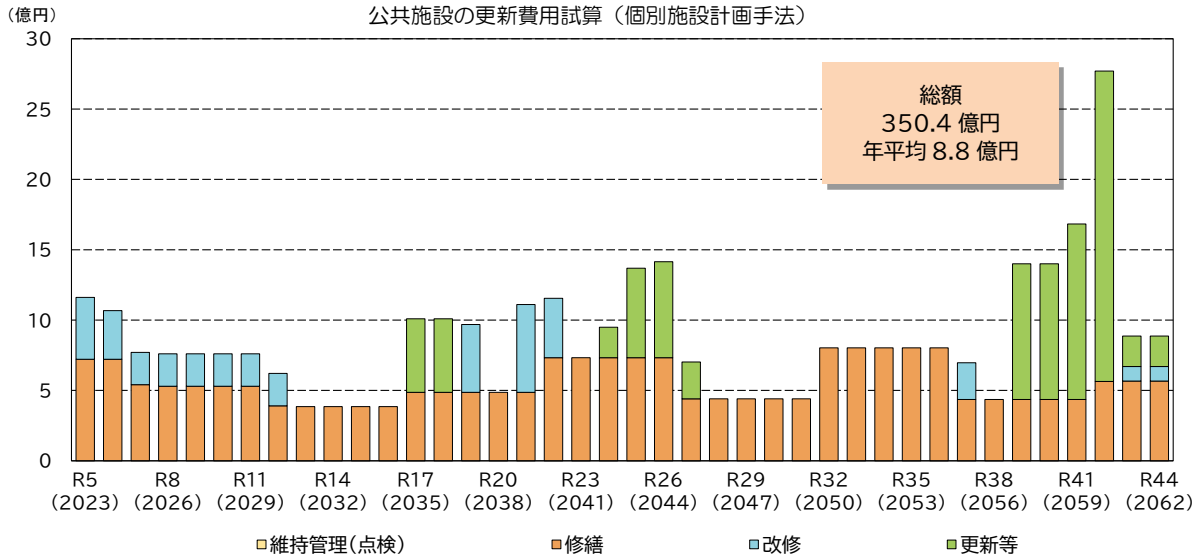


本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和50年度から断続的に整備が続いています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は16.5%となっています。建設から30年以上経過した施設の割合は35.6%となっており、今後老朽化が課題となる施設が増えてくることが考えられます。

新しく建てられた施設が多くを占める  
⇒これからの維持や更新等を検討する必要がある施設が集中

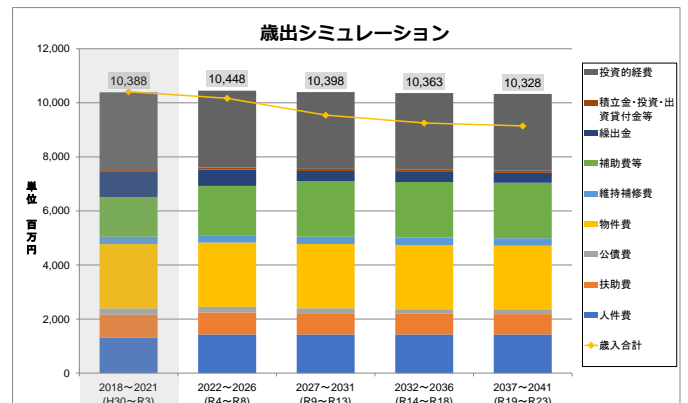
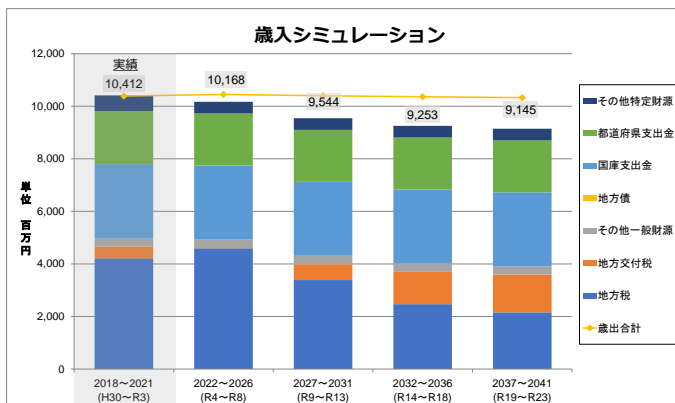
### 3. 公共施設等（公共施設+インフラ資産）の更新需要の増大

公共施設（建築物）を個別施設計画に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で350.4億円（平均8.8億円/年）となります。インフラ資産を個別施設計画等に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で287.7億円（平均7.2億円/年）となります。

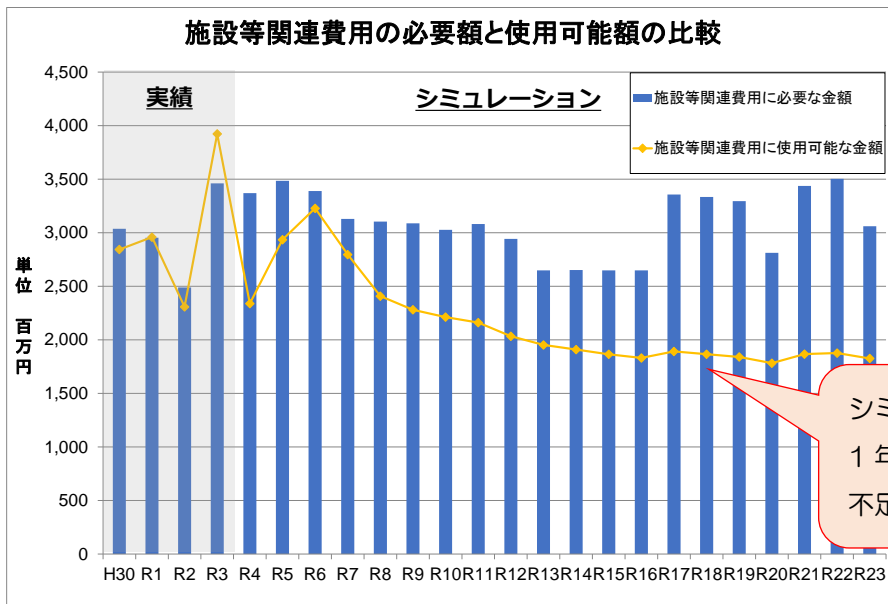


### 4. 公共施設にかけられる財源の限界

普通会計について平成30年度から令和3年度の決算額や財政計画による値を基礎とし、財政シミュレーションを行ったところ、歳出についても歳入と同様に、右肩下がりに減少が見込まれますが、現状の投資的経費の水準を維持すると、歳入を上回る歳出が継続することが見込まれます。

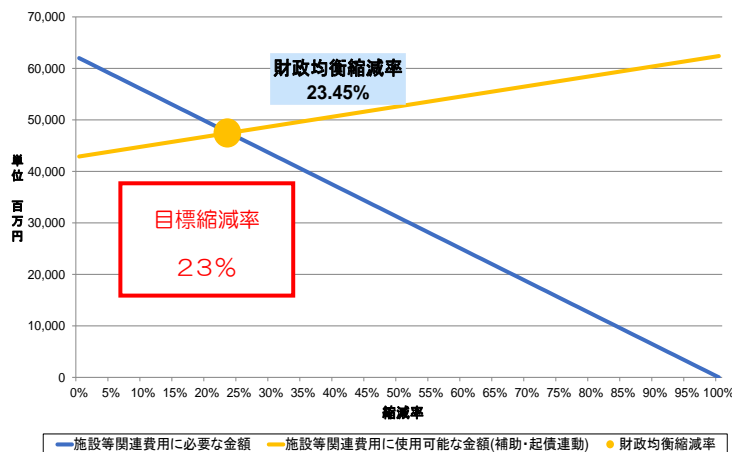


3. の更新費用と4.の財政シミュレーションの結果から、個別施設計画に沿って公共施設等（簡易水道及び下水道事業を除く）を維持・更新する場合、620.1 億円が必要となり、429.0 億円が使用可能であると見込まれるため、今後 20 年間で 191.1 億円（平均 9.6 億円/年）の更新財源不足が見込まれます。



### 計画期間における町全体の縮減目標

これまでの結果から、財政が均衡する縮減率を試算しました。



試算の結果、財政が均衡すると試算される縮減率は 23.45% となり、これに基づいて目標とする縮減率を今後 20 年間で「**23%**」と決めました。

### 公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

公共施設等を管理していくうえでの基本的な考え方として、大きく次の 4 つの方針を掲げます。

- ① 利用の少ない施設は、廃止・休止・用途変更等を検討します。
- ② 今後の施設更新を検討する際は、利用者数を適切に見据えた規模とします。
- ③ 少しでも長く施設を使い続けられるよう、長寿命化を図ります。
- ④ 管理方法の見直しや広域連携等により、維持管理経費の削減に努めます。

この考え方を基礎として、次の 9 つの実施方針に従い今後の公共施設等の維持・管理等を行っていきます。

① 点検・診断等の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●どの施設においても定期的に点検・診断を実施します。</li> <li>●規模の大きな施設や特殊な機能を担う施設の点検については、必要に応じてマニュアル等を策定し、点検・評価手法の定型化を図ります。</li> <li>●点検・診断結果を蓄積し、維持管理に活用します。</li> </ul>
② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●修繕が必要な箇所については、優先度を付けて迅速に修繕できる体制を構築します。</li> <li>●予防保全の観点から機能回復を図り、トータルコストの縮減や平準化を図ります。</li> <li>●維持管理・修繕・更新等の実施履歴を蓄積し、維持管理に活用します。</li> <li>●施設の管理運営や更新にあたっては、各施設の性格に適した民間活用を検討します。</li> </ul>
③ 安全確保の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の劣化等により安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。</li> <li>●速やかな対応が困難な場合は、安全対策が完了するまで供用中止も含めて対応を図ります。</li> </ul>
④ 耐震化の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も長期にわたって維持していく施設は、耐震性が低い施設から優先的に対策を検討します。</li> <li>●インフラ資産についても優先順位を定め、耐震化を推進します。</li> </ul>
⑤ 長寿命化の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な点検・診断に基づき維持管理や予防保全を行うことで、既存施設の長寿命化を図ります。</li> <li>●個別施設計画策定済の施設は、財政負担とのバランスを考慮しつつ適切な事業を実施します。</li> <li>●個別施設計画未策定の施設は、策定を行うよう検討していきます。</li> </ul>
⑥ ユニバーサルデザイン化の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●年齢、性別や身体的能力等の違いを問わず、すべての人が利用しやすい施設を目指し、公共施設等の改修・更新を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入します。</li> </ul>
⑦ 脱炭素化の実施方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本町では「第2次おい町環境基本計画」環境保全に関する取組を実施しています。</li> <li>●公共施設等においては、「おい町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を踏まえ、エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などを推進していきます。</li> </ul>
⑧ 統合や廃止の推進方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少や人口構成の変化等に伴い、受入れ容量に余剰が生じることが想定されるため、集約化を含めた対応を図ります。</li> <li>●当初の設置意義が薄れた施設などは、廃止・休止・用途変更等について検討します。</li> <li>●地域や特定の団体等に利用が限定される施設は、譲渡を検討します。</li> <li>●合併に伴う類似・重複施設は複合化や統廃合を検討します。</li> <li>●統廃合により空いた施設は、利活用の是非を検討します。</li> </ul>
⑨ 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本計画の進捗管理を行うための組織を明確にし、点検や維持管理の履歴データを最大限活用し、公共施設等に関する取組を確実に推進します。</li> <li>●公共施設の更新等に関連する予算措置を適切に行うべく、公共施設に関する情報や公共施設の保有総量適正化を全庁的に共有できる横断的組織を設置します。</li> <li>●職員一人ひとりが、経営的感覚を持って全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施していきます。</li> </ul>